

平成24年度 国立大学法人岡山大学 年度計画

I 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置

1 教育に関する目標を達成するための措置

(1) 教育内容及び教育の成果等に関する目標を達成するための措置

1) アドミッション・ポリシーに関する具体的方策

1 アドミッションセンターは、教育開発センターと連携しつつ、アドミッション・カリキュラム・ディプロマの3ポリシーのつながりを分かりやすく周知する方法を検討する。

2 アドミッションセンターは、国際バカロレア入試合格者の入学前教育を通して、秋季入学の問題点を探りつつ、他大学の状況を参考にして、秋季入学の可能性について、引き続き検討する。

3 教育開発センターは、平成24年度国際バカロレア入試の実施状況及び入学前教育の実施状況に基づき、平成25年度の当該入試による入学生の受入体制の整備と改善を行う。

4 言語教育センターは、秋季入学の優秀な留学生の受入体制の整備のために、検討を行う。

また、日本語コースのレベルや科目を増やし、教育体制の充実を図る。

さらに、日本語コースと外部基準との対応表及び到達目標スケールの構築について、検討を行う。

【学士教育】

5 アドミッションセンターは、入試方法の改善のために、追跡調査等を継続的に実施する。各部局は、その結果を参考に、入試方法改善の検討を行う。

【大学院教育】

6 アドミッションセンターは、各研究科と連携し、大学院入試WGを開催して意見交換等を行い、入学者選抜方法及び効果的な入試広報のあり方を検討する。

7 国際センターは、外国政府留学生の受入れの促進を図る。また、国内・海外で行われる留学フェア等に戦略的に参加し、優秀な留学生獲得に向けた効果的な方策を検討する。さらに、卒業生のネットワークを活用した優秀な留学生確保の可能性を検討する。

2) 教育課程に関する具体的方策

【学士教育】

- 8 教育開発センターは、各学部と連携して、副専攻制、科目等履修制、学部大学院共通教育、補習教育等の実施を推進し、全学の教育システムに組み込んで、柔軟な学士教育の充実を図る。また、学生アンケート調査を行い、その実施結果を分析して、問題点の検討と改善につなげる。
- 9 言語教育センターは、初年次の英語教育について、学生の英語レベルごとに教育効果の向上を図るために、継続して、授業方法及び授業内容を検討し、FD研修を実施する。また、初年次の英語教育の必修時間を増やす観点から、各学部と連携してカリキュラムの見直しを検討し、新カリキュラム案を作成する。
- 10 教育開発センターは、学士課程教育構築システム（Q-cum システム）の平成25年度新入生に対する本格実施に向け準備を行う。

【大学院教育】

- 11 大学院教育構築WGは、各研究科における人材養成の目的に合わせて、3つのポリシー（アドミッションポリシー、カリキュラムポリシー、ディプロマポリシー）を作成するとともに、学士課程教育における3つのポリシーとの整合を検討する。
また、グローバル人材の育成等の新たな教育ニーズに対応したカリキュラム改革を検討する。
- 12 教育開発センターは、平成23年度の学部大学院連携科目の各学部・研究科における実施状況を検証し、本制度の学内周知とその有効活用を更に推進する。
- 13 教育開発センターは、大学院学生アンケート調査結果の分析に基づいて、研究科の教育目標の現状調査を行い、複数指導教員制及び学際領域横断型の大学院共通教育プログラムの導入に向けて、総合的に課題を集約する。
また、研究推進産学官連携機構は、研究グループ登録制度を利用して、博士後期課程学生が、主指導教員以外の教員が主宰する研究プロジェクトにRAとして参加するシステムについて、検討を行う。

3) 教育方法に関する具体的方策

【学士教育】

- 14 教育開発センターは、各学部での「学習の動機付けの工夫」及び「授業時間外学習の促進と実効性」の具体的取組を調査し、その結果を学部へ周知する。
また、各学部は、「学習の動機付けの工夫」及び「授業時間外学習の促進と実効性」の取組を推進し、学部間で事例の共有化を図る。
- 15 言語教育センターは、学生の時間外学習に対する意識を高めるために、初修外国語、主題科目等の講義について、今後のあり方を検討する。また、授業時間外学習促進のために実施している各種カフェの内容の多様化を図り、交流プ

プログラムとともに、一層の充実を図る。

- 16 教育開発センターは、T Aの任務の明確化を図るとともに、教養教育T A研修会の実施を定例化する。

また、研究推進産学官連携機構は、研究グループ登録制度を利用して、博士後期課程学生が、主指導教員以外の教員が主宰する研究プロジェクトにR Aとして参加するシステムについて、検討を行う。

- 17 教育開発センターは、部局での e-Learning の利用状況等の情報の共有化とともに、e-Learning の全学的な普及・利用促進を図る。また、学生へのきめ細かい指導を迅速に実践できる学生指導システムの全学的な導入・利用について検討する。

- 18 スポーツ教育センターは、e-Learning を活用し教養教育科目「健康・スポーツ科学」の拡充を図る。また、健康・スポーツ科学：スポーツ実習用ポートフォリオ教材「リフレクション・ノート」の試行を継続し、更なる改善を進める。

- 19 教育開発センターは、学部授業科目（教養教育科目，専門教育科目）及び大学院授業科目において、本学の教育事情に最適化した内容，レベルであって、学生が購入しやすい低廉な価格の岡山大学版教科書の編纂を引き続き支援するとともに、授業内容の標準化のため、特に教養教育科目について、共通教科書の作成に努める。

【大学院教育】

- 20 教育開発センターは、大学院学生アンケート調査結果を分析して、大学院教育の課題・問題点を洗い出し、各専攻のカリキュラムと授業科目の検討に基づいて、大学院共通科目設置の環境を整える。

- 21 全学大学院教育改革推進委員会は、大学院生と教員の大学院生教育指導カード（eGRAD）記載状況を評価する。

また、大学院生教育指導カード（eGRAD）記載内容をチェックできるシステムを完成させる。

- 22 教育開発センターは、大学院において、コースワーク主体の教育につながる教育効果の高い方法・手段についての検討を行う。

- 23 大学院教育構築WGは、各研究科及び関係部署と連携し、大学院において、英語による授業で学位取得できるコース開講に取り組む。

4) 成績評価に関する具体的方策

- 24 教育開発センターは、学士課程教育構築システム（Q-cum システム）の評価

基準にGPを使用するなど学習到達度の可視化について検討し、学習到達度評価を厳格に実施する。また、各学部等は、Q-cum システムを利用して客観的な到達目標を設定し、学習到達度評価を厳格に実施するとともに、成績不振学生を早期発見し、修学指導する体制について検討する。

25 教育開発センターは、企業等が求める能力の獲得度の評価を、学士課程教育構築システム(Q-cum システム)に組み込む方法について、検討を行う。また、ピアレビューの全学的実施に向け、ピアレビューのあり方及びピアレビューアの育成について検討する。

(2) 教育の実施体制等に関する目標を達成するための措置

1) 教職員配置に関する具体的方策

26 教育研究プログラム戦略本部教育プログラム部門は、教育先端教員会議において、大学の教育改革を先導する教育プログラムの企画・支援を行うとともに、各部局における教育改善の取組を先導していく活動を展開するための具体の検討を開始する。

27 教育開発センターは、教員各自の教育実践のあり方を主体的に見直す場としてFDを機能させ、活性化を図るとともに、教育・学生支援体制の更なる充実のため、事務職員の質向上を図るべく、有効なSD活性化方策を検討する。
また、各学部・研究科は、新任・転入教員研修会等の実施を検討する。

28 流動的配置が可能な人員配置枠を使用し、事務職員を教育・学生支援や研究支援部署へ重点的に配置するとともに、研修体系(階層別・分野別)を見直した研修について、引き続き実施する。

29 教育開発センターは、各学部と連携して、リメディアル教育、初年次教育に関する実施状況を精査し、カリキュラムの全容把握や問題点等を分析するとともに、担当教員の適切な配置等について、具体的方策を検討する。

また、各学部学科等の単位で、教養教育に関するサブカリキュラムマップを策定するとともに、学士課程教育構築システム(Q-cum システム)を活用して、教養DP要素の観点から、本学の教養カリキュラム(開講科目と教育内容)の全容を把握・分析し、問題点の洗い出しを行い、その結果を踏まえながら、教養教育が担うべき学士力(教養DP要素)の育成を最適化したカリキュラムの構築に向けて、実行力のあるカリキュラム検討体制を整備する。

2) 教育環境に関する具体的方策

30 情報統括センターは、学生の学習意欲を更に向上させるため、キャンパス内のネットワーク及び学内情報サービスの利便性・安定性を向上させるとともに、多様な利用形態に合わせた自学自習を可能とする情報環境の充実を図る。

31 附属図書館は、利用者からの意見を収集して運営に活かすことを継続する。また、利用者の様々な利用形態に合わせた自主学習環境整備を進めるとともに、様々な学術情報へのアクセスを向上させるため、Webサービスの改善、講習会などの充実を図る。

32 教育開発センターは、学内における学生の自学自習スペースについて調査を行い、その結果を踏まえた上で、学習環境の改善に向けた具体的な方策について検討し、必要に応じて、関連部局に改善案を提示する。

3) 教育の質の改善に関する具体的方策

33 教育開発センターは、教員活動評価の見直しの一環として、学生による授業評価アンケートの改善及びベスト・ティーチャー認定制度の導入について検討する。

34 環境生命科学研究科、教育学研究科及び教師教育開発センター等は、岡山大学ESD推進協議会と連携しながら、ユネスコチェア、ユネスコスクールなどにおけるESDへの取組を、引き続き、学部・大学院の授業に反映させる。

4) 医療教育の実施に関する具体的方策

35 医療教育統合開発センターは、シミュレーション教育・チーム医療教育を横断的に統括し、医療人として有機的にチーム医療を行えるための教育手法の開発、実行を目指すため、各種シミュレーション機器の充実に努めるとともに、利用状況を把握し、より効率的、効果的な運用ができるように機器の管理運営を行う。

また、卒前卒後教育に関しては、卒後研修センター等と協力して各科・部門における教育ニーズを把握し、各種医療職向けのシミュレーション教育・チーム医療講習を行えるようにする。

さらに、医療系教員に対しては、定期的な講習会、講演会など、FDに寄与する企画を運営・開催していく。

(3) 学生への支援に関する目標を達成するための措置

1) 生活支援に関する具体的方策

36 学生支援センターは、津島地区及び鹿田地区の学生相談体制及び聴覚障がい学生の支援体制の充実を図るとともに、学生や教職員を対象とした研修会等を通して、障がい学生支援の啓発活動等を行う。また、カルト対策の一環として、カルト被害防止のための注意喚起と啓発活動を引き続き行う。

37 キャリア開発センターは、新学生サークル棟等のハード面の整備を受け、各サークルがより良い環境の中で快適に活動できるように、機能的な施設利用を

促進する。また、ソフト面においては、校友会リーダー研修会を継続するとともに、内容を充実させる。

38 スポーツ教育センターは、スポーツ系サークルの事故防止のための設備整備及び各種講習会を開催するとともに、専門的な各種相談や指導を行う。

39 国際センターは、平成23年度に強化した留学生支援事務体制及び学部・研究科の留学生相談教員を活用して留学生支援活動を実施する。

40 保健管理センターは、健康診断・事後措置の精度向上及び禁煙教育・支援など学生健康管理の充実を図る。

また、メンタル系疾患発症の一次予防のために啓発活動を行う。

41 学生支援センターは、現行の研究奨励金制度を見直して、円滑な運用実施に向け、万全の準備と十分な周知活動を行う。

また、引き続き、学生の学内雇用制度及びその他経済的支援制度の充実等について検討し、必要に応じて、各部局等へ働きかける。

42 国際センターは、老朽化した桑の木留学生宿舎(北棟)の改修を行い、留学生の住環境の整備を図る。

2) 就職支援に関する具体的方策

43 キャリア開発センターは、各学部と連携して、キャリア教育科目の内容を検討し、充実を図るとともに、学部別就職ガイダンスを定期的で開催し、充実させる。

44 キャリア開発センターは、学生の自主活動組織による学生企画を継続的に支援し、内容を充実させる。

45 キャリア開発センターは、博士前期課程の学生についても、学部学生と同様のスケジュールと支援体制により、きめ細かいキャリア支援を実施するとともに、若手研究者キャリア支援センターへの積極的な協力体制を整備する。

46 若手研究者キャリア支援センターは、博士後期課程の学生及びポストドクターを対象とした、文部科学省補助事業である「ポストドクター・インターンシップ推進事業」を、各研究科等と連携して、着実に実施し、若手研究者のキャリア支援体制の基盤作りを行う。

47 キャリア開発センターは、卒業生フォローアップセミナーの継続開催と学生の参加促進を図るとともに、卒業生ネットワークを充実させる。

48 国際センターは、留学生同窓生に向けた情報発信を強化するとともに、留学生同窓会海外支部等の設置準備を推進する。

2 研究に関する目標を達成させるための措置

(1) 研究水準及び研究の成果等に関する目標を達成するための措置

1) 目指すべき研究の方向性と水準に関する具体的方策

49 研究領域・分野ごとの研究戦略マップの作成を進める。さらに、研究グループ登録制度により登録された研究グループについて、外部資金獲得状況、論文発表状況などを調べ、重点とすべき研究グループを抽出し、効果的な支援方法を検討する。また、引き続き研究者カルテの充実を図る。

50 若手研究者を対象とした研究支援システムの評価を行い、資金配分の重点化を含め、改善を行う。

2) 成果の社会への還元に関する具体的方策

51 「イノベーションシステム整備事業」による、参加校のシーズ技術を体系的に纏め、特定企業群を想定した面的技術マップ（面的特許マップ）としてHP上に公開し、中国地域の中小企業などにとっての有効性を検証する。併せて、JSTと連携して、関連研究成果を含めた面的技術マップを作成し、大学等が連携協力することで可能となる面的技術マップ（研究者マップ）形成の有効性をJSTの評価も参考に検証する。さらに、事業自立化に向け、有償型情報提供を想定するクローズド型 Web マッチングシステムを試行し、事業展開の可能性を実験的に確認する。

52 「イノベーションシステム整備事業」と連携しつつ、引き続きJST新技術説明会等の企画実施及び大規模展示会への戦略的な出展を行うとともに、その結果を今後の活動にフィードバックする。

また、面的技術マップも活用しつつ自動車産業に対する大学研究シーズの発信を行い、共同研究・技術移転活動を推進する。

53 研究推進産学官連携機構は、引き続き情報発信、企業訪問を行うとともに、学内に知的財産の移転や共同研究獲得を目的とする技術移転組織を構築し、新規特許や研究成果を有力展示会や外部の技術移転組織などを介し、地域や広域の企業とのマッチングを戦略的に推進する。

54 外部 Web マッチングサービス企業と連携し、新たなマッチングシステムを構築する。さらに、知財プロデューサーによる岡山大学の「マグマ技術、マグマ特許」を筆頭とするホットな研究成果を紹介し、共同研究やノウハウ指導などのマッチングを推進する。

55 地域企業に対し、技術的課題解決の一方策としてプレ共同研究制度を紹介するとともに教員に対しても制度の趣旨を周知する。さらに、過去の申請案件から共同研究等に発展した案件を調査して、本制度の有効性を検証する。

56 引き続き「知恵の見本市」を開催することにより、研究成果の社会還元を進め、ひいては、地域企業との連携を拡大する。

57 米国知財エージェントを核に、北米エリアでの海外技術移転パートナー企業を選定し、同地域での技術ニーズ調査を実施するなど有望企業別のニーズ把握を行う。その上で、有効なシーズ技術（特許）を抽出し米国知財エージェントや海外技術移転パートナー企業による技術紹介活動に着手する。また、岡山大学独自の知財創造、保護、活用（特に技術移転）に係る組織機能を強化する。

（２）研究実施体制等の整備に関する目標を達成するための措置

１）柔軟な研究体制の確立に関する具体的方策

58 引き続き、全学的に推進すべき研究課題・領域の構築を進めるとともに、「全学的プロジェクト研究」等の大型プロジェクト研究のうち必要と認められるものについてはリサーチアドミニストレーター（URA）が研究リーダーと密接に連携をとりながら、競争的資金への応募や知的財産の確保を支援する。

59 学内部局等の枠を超えた研究を推進するための仕組みの１つとして、新たにリサーチアドミニストレーター（URA）制度を導入する。

２）優秀な研究人材の確保・育成に関する具体的方策

60 優秀な外国人研究者の確保に資するため、引き続き、重点研究領域を紹介する英文HPの充実を図る。

61 「テニュア・トラック普及定着事業」を活用し、テニュア・トラック教員の研究活動に係るスタートアップ支援を行う。また、他大学のテニュア・トラック制度定着例について調査し、関係部局に情報提供を行う。

62 本学独自のウーマン・テニュア・トラック教員制度を活用して、研究サポート（メンター制度、保育施設）を充実させる。

63 国際センターは、外国人研究者のサポートを行う職員への英語力向上のための研修を充実させる等教職員・キャンパスの国際化を推進するための具体的方策を検討・実施する。

３）外部資金の獲得と研究資金の投入に関する具体的方策

64 若手と新任の教員などを対象とした、科研費を主とする外部資金獲得に向けた講習会を引き続き実施する。また、各種の外部資金情報を該当の研究分野の教員へ配信するシステムの検討を行うとともに、大型プロジェクト研究のうち必要と認められるものについてリサーチアドミニストレーター（URA）を活用し外部資金獲得支援を強化する。

65 研究グループ登録制度を推進し、学内での研究プロジェクトの把握に努めるとともに、大型プロジェクト研究については、順次、外部評価を実施し、研究の方向性等を明確化する。また、登録グループ研究の内容等について検討し、必要に応じ、大型プロジェクト研究等の見直しを行う。

4）研究に必要な設備等の活用・整備に関する具体的方策

66 岡山大学における自然科学領域の研究の高度化、学際領域の融合、先端研究の推進に対応するため、自然生命科学研究支援センターが提供する学内外共同利用施設整備及びサービスを通じ、支援体制等を強化する。

67 附属図書館は、平成23年度に改訂した「電子リソースの整備方針」に基づいて、平成25年度以降の電子ジャーナル及びデータベースの購読見直しを行い、学術情報の持続的整備を行う。

5）研究水準・成果の検証等に関する具体的方策

68 引き続き、「全学的プロジェクト研究」について外部評価を実施し、必要に応じて対応策を検討するとともに、研究者カルテの充実を図る。

69 自然系の研究科及び学部等について、研究者・論文を特定した分析対象データを作成・整理し、これを基にしてそれぞれの研究水準・成果等の分析を行う。

70 情報統括センターは、外部資金の獲得額、論文の質、量等による研究者や研究組織の研究水準・成果の検証を支援するため、岡山大学情報データベースに研究情報を蓄積するとともに蓄積したデータのさらなる活用について検討する。

3 その他の目標を達成するための措置

（1）社会との連携や社会貢献に関する目標を達成するための措置

1）地域社会との連携に関する具体的方策

71 「イノベーションシステム整備事業」で構築された中国地域の参加校や企業、広域公共団体、県内公共団体などとの連携を通じて、産学官連携プロデューサー、知財プロデューサーによる地域企業への技術シーズ紹介を継続する。

72 岡山リサーチパーク研究・展示発表会等の共同企画イベントの充実を通じて産学官融合センターに隣接する工業技術センター、岡山県産業振興財団及び岡

山リサーチパークインキュベーションセンター（ORIC）との連携を強化する。

73 「大学有知的財産に基づく大学発ベンチャー企業創出支援プログラム」に基づき、大学発ベンチャー起業の意向を有する教員からの相談対応並びに具体的支援を実施する。

また、学生による大学発ベンチャーのビジネスプランの作成及びキャンパスベンチャーグランプリへの応募，入選者の産業界等への紹介・PR等について支援する。

74 「イノベーションシステム整備事業」により作成した面的技術マップ（研究者マップ）へのJST評価も参考に大学間連携体制における面的技術マップの有効性と課題を検証する。さらに、事業の自立化を見据え、Webサイトを活用したクローズド型Webマッチングシステムの試験的实施を通じて、大学等連携型事業の有効性と自立化可能性について検証する。

75 「イノベーションシステム整備事業」により整備された面的技術マップ等を活用しつつ、中国地域5大学が連携して取り組むことのできる具体的な共同研究テーマを設定しマッチングを図ることにより、複数大学による産学共同研究の推進につなげる。

76 「大学コンソーシアム岡山」、「科学Try アングル岡山」及び「岡山オルガノン」における事業活動を通して、大学間連携を引き続き推進する。

2) 社会貢献に関する具体的方策

77 サイエンスカフェについては、「国民との科学技術対話」の場としての活用も視野に入れるなど、社会の要請を踏まえたものにするとともに、参加手続の一層の簡略化を図る。

引き続き「知恵の見本市」を開催することにより、研究情報の提供を行い、研究成果の社会還元を進める。

78 地域総合研究センターは、美しい学都創成の理念に立ち、地域の善き頭脳として、地域と協働して人材養成等地域連携プログラムの具体化に取り組む。

79 教育開発センターは、平成23年度の見直し案に基づいて実施要項を見直し、新たな理念の下で、岡山大学公開講座を開催する。

平成23年度に実施した「社会人に向けたリカレント教育の現状把握アンケート」の結果を解析し、本学におけるリカレント教育の推進に役立てる。

80 スポーツ教育センターは、公開講座であるスポーツ講座の充実と学外PRに努める。

また、健康・スポーツを核とした地域のまちづくりを支援するとともに、地域住民への大学の施設利用について検討する。

(2) 国際化に関する目標を達成するための措置

1) 国際交流・協力に関する具体的方策

81 国際センターは、グローバル人材の育成に向けた具体的な計画を策定するとともに、実施に必要な人員や組織体制の整備を行う。

82 国際センターは、グローバル人材の育成に向け、交換留学による学生派遣を促進するため、海外協定校、とりわけ欧米の協定校の開拓、受入学生の支援充実、受入学生向けプログラム充実のための方策を検討する。また、語学研修やフィールド研修、海外インターンシップ等の短期の海外研修の整備・充実を図る。

平成23年度に採択された大学の世界展開力強化事業の実施を支援する。

既存の海外事務所のさらなる活用を図るとともに、新規の海外拠点設置を検討する。

2) 外国人研究者の採用に関する具体的方策

83 国際的な人材獲得に向け、引き続き、重点研究領域を紹介する機構英文HPの充実を図るとともに、岡山大学の研究プロジェクト紹介のための英文パンフレットを作成する。

(3) 附属病院に関する目標を達成するための措置

1) 医療の質に関する具体的方策

84 病院は、医療安全管理体制の継続的な維持のために、医師GRMを配置するとともに、安全な抗がん剤投与のための院内システム運用を完成し、持参薬システムを利用した持参薬管理体制を導入する。また、医療安全活動に関する患者・家族向けの啓発活動を引き続き行う。

85 病院は、ユビキタスな医療情報取得のための体制整備の一環として、必要な部署にEBM用医用端末を適正配置するとともに、患者・家族への適切な情報提供を行う体制として患者説明用パンフレットの作成、配布、評価を目的とした調査及びHPとの整合性を図る。

86 病院医療情報部は、DWH (data ware house) の問題解決を終了し、事例対応マニュアルを活用して一般ユーザーの利用可能なものとするとともに、『医療の質』の評価項目に関し診療科と調整を行い、データの雛形を作成する。

CDS (clinical decision support system) に関しては、先行導入施設での問題点等の意見聴取を行い、次期システム更新時の導入に備える。

87 病院腫瘍センターは、院内がん登録に関して医師などを対象とした研修講演会を引き続き開催し、外来患者の登録向上に向けた普及活動を行う。

地域連携パスについては現状の問題点を解決し、登録数の増加に努める。

88 病院は、引き続き移植医療・先進医療を推進するとともに、移植医療と先進医療の実績掌握と集計を行う。

89 病院歯科は、治験終了した増速因子を用いた歯周組織再生療法に関して、継続して厚生労働省との交渉を進めており、その他の再生療法に関しては、先進医療として交渉に入る。

再生研究は、動物実験を重ねて、確実な再生結果をもたらす条件を設定する。

2) 医療の連携と中核拠点に関する具体的方策

90 病院総合患者支援センターは、これまでに検討してきた患者紹介システム（案）を基に各歯科系診療科の意見の参考に最終案を作成する。また、それに合わせて情報提供書を修正完成させる。さらに、医科系とのシステム整合性を検討する。

91 病院は、地域医療連携システムの運用の定着（前方支援並びに後方支援連携）を図るとともに利用施設の拡大を図る。

携帯電話機等による遠隔医療は、現在行っている遠隔育児支援を継続して行い、地域医療・保健機関と連携した新たな対象に対する支援の可能性を検討し、実施計画を立案する。

92 病院歯科放射線・口腔診断科は、地域医療機関における当院への検査依頼希望項目の要望に関して平成23年10月にヒアリングを行った結果を踏まえ、設置予定である口腔検査・診断センターにおいて、CT、MRIの受入れを実施する。画像検査以外の検査に関しては、関係各科と相談の上、順次実施を検討する。また、オープンシステムの稼働体制をソフト・ハードの面から検討する。

93 病院腫瘍センターは、5大がん地域連携パスについては、運用手順の院内定着、利用の推進とその他の悪性腫瘍の連携パスの策定に着手する。

地域連携コーディネーター室の機能を見直し広報・情報提供を引き続き継続する。

また、センター内にがん化学療法外来、さらに精神科と協同しサイコオンコロジー外来を設置するとともに、緩和ケア外来、がん看護外来、口腔ケア外来の質の拡充を図り、広報に努める。

さらに、既登録レジメンの再検討と整理を進め公開するとともに、化学療法患者の増加に対応し、予約システムの見直し、患者利便性の向上、さらなる安

全策の拡充を検討する。

がん相談・支援部門では患者・家族の満足度のさらなる向上を，教育部門では県内医療従事者への教育を，緩和ケアチームではコンサルトのしやすい環境整備を行う。

94 病院総合患者支援センターは，平成23年度までの検討に基づいて，新たなボランティア組織体制と役割分担で運営を実施する。

95 病院新医療研究開発センターは，治験推進部において，治験の推進と支援，岡山治験ネットワーク及び疾患別臨床研究（治験）ネットワークの管理を行う。また，国際共同研究を引き続き推進する。

96 病院は，心臓血管外科において，ベトナムのハノイ循環器センターと締結した国際交流協定に基づく東南アジアにおける医療協力と，ハノイ循環器センターからの研修生受入れを実施する。また，歯科は，ハイファン医科大学への派遣，ニンビン省への口唇・口蓋裂治療支援活動等について，継続して実施する。

3) 医療人の育成に関する具体的方策

97 病院は，関連病院の協力のもとに，多様性のある研修モデルプログラムを取りまとめ，先進医療とともに地域医療を支える医療人育成事業を支援する。

98 病院は，歯科系診療科の「認定医・専門医へのロードマップ」を学生・研修医に情報提供する。

99 病院医科研修部門では，研修医のニーズに応じた研修プログラムを提供するため，継続して協力型病院群の見直しを行う。また，歯科研修部門では，研修医のニーズに応じた研修施設の見直しを行う。さらに，病院卒後臨床研修センター医科部門並びに歯科部門では，効率的かつ機能的に臨床研修を実施するため，運営方法の見直しを行う。

100 病院は，学生，研修医を対象とした教育環境の整備を引き続き図るとともに，アメニティーの向上を行う。

4) 病院経営に関する具体的方策

101 病院は，病床稼働率，診療費用請求額等の経営指標の迅速把握に努め経営戦略会議で検証・分析し，医療費率については毎月見直して精度の向上を図るとともに，病院長ヒアリングにおける各診療科の目標の設定，適宜検証により収入の安定確保に努める。

102 病院は，病床稼働向上の対策と効果を検証し，病床再配分検討WG等とも共

同して病棟単位の責任病床数を検討するなど、手術件数増に向けた有効な病床の運用策を検討する。

103 病院は、診療科の責任病床数の再配分について、病床再配分検討WGを中心に検討し、病院執行部において再配分について年2回判断を行う。

また、歯科チェアについては、引き続き更新を行う。

104 病院は、ストック物品の削減のため、常備数量の見直しを定期的に行う。

また、既に削減の効果が金額に現れ始めている不良在庫の減少について、継続的に減少させることができるよう検討を行う。

(4) 附属学校に関する目標を達成するための措置

105 附属学校園は、地域社会が求めるニーズを的確に把握し、また岡山県教育委員会及び岡山市教育委員会等との人事交流や教育支援活動を強化しながら、幼・小・中と連携した教育・研究体制づくりを行う。また、協働の実践や活動を通して得られた教育研究の成果を公表する。

106 附属学校園は、12年一貫教育の教育研究を支援するシステムづくりを行う。特に、接続教育を重視し、学部・附属学校園間のネットワークを活用して全体的なカリキュラム開発や教科別学習指導計画の機能強化・充実を図る。

また、特別支援学校は、ネットワーク機能を活用して、キャリア教育の全体構造を明らかにし、その推進にあたる。

107 附属学校園は、教育学部及び全学化された教師教育開発センターと連携しながら、教育実習の更なる改善と充実を図る。また、教育研究の成果を公開する。

Ⅱ 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置

1 組織運営の改善に関する目標を達成するための措置

108 引き続き、全学の情報を大学情報データベースに収集し、収集された情報の分析を円滑に行うための基盤を拡充する。また、各部局等と連携し、情報を活用した適切な調査・分析を継続的に行う。

109 学長と部局長が組織運営等に関する課題を共有し、その解決を図るための取組を推進する。

110 教育研究組織における組織改革の点検結果等を踏まえ、必要に応じて組織再編等の検討を進める。

111 教職員の個性・特性に応じた人的資源の効率的活用を行う。

112 教員活動評価及び部局組織目標評価を確実に実施する。

教員活動評価制度について、引き続き現状の把握及び検証を進め、制度の定着に向けた運用の改善を促進する。

2 事務等の効率化・合理化に関する目標を達成するための措置

113 業務の効率化・合理化に関する取組を継続的に実施する。また、流動的配置が可能な人員配置枠を使用し、事務職員を教育・学生支援や研究支援部署へ重点的に配置する。

Ⅲ 財務内容の改善に関する目標を達成するためにとるべき措置

1 外部研究資金、寄附金その他の自己収入の増加に関する目標を達成するための措置

114 外部資金情報を該当分野のプロジェクト研究に効果的に提供するシステムの検討を進める。また、登録された研究グループの中から、異分野融合研究又は国際的に卓越した水準の達成が期待される先端研究グループを抽出し、抽出されたグループにはリサーチアドミニストレーター（URA）を活用し、外部資金獲得支援を強化する。

115 産学官連携コーディネーターによる教員への情報提供、アドバイス、コーディネート、申請書作成支援等のサポートを引き続き実施する。また、文部科学省・JST以外の外部競争資金についての情報提供を強化する。

116 産学官連携コーディネーターによる企業訪問を継続し、教員と地域並びに全国的な企業との接点形成を促進する。また、特定業種を絞ってニーズ・シーズのマッチング・コーディネートを推進し、地域企業との共同研究、受託研究、寄附金等の増加を図る。

117 プレ共同研究制度を活用した教員のフォローアップを行い、外部資金獲得に向けた有効性を評価する。

118 平成24年度は新中央診療棟が竣工するため、平成23年度に作成した病院収支シミュレーションを基に、更に細かな分析を行いシミュレーションを作成する。

119 病院は、経営戦略会議に各種経営指標を迅速に報告し、迅速適切な経営判断に資する。診療科長等会議には毎月の病院全体と診療科別の収支状況、経営指標を報告して診療科にフィードバックする。

120 特許や成果有体物、ノウハウ等の技術移転による知財年間収入状況を確認し、第一期中期目標期間の実績平均額との比較を行う。その結果、必要があれば改善のための施策や企画事業などを追加実施する。

<p>また、学内各部局を対象とする知財研修を継続実施し、技術移転の種類（特にノウハウ指導等）と特徴についての周知を行い、技術移転を契機とする共同研究、受託研究などの獲得活動を展開する。</p>
<p>2 経費の抑制に関する目標を達成するための措置</p> <p>121 経費節減対策推進委員会において、経費節減に向けて全学を挙げて取り組む事項及び内容を明確にし、取組状況を検証しながら確実に取組を推進する。</p> <p>さらに、大学間での共同調達等の共同事務を実施し、業務の効率化を図る。</p> <p>また、平成23年度に見直しした「設備マスタープラン」に基づき、設備整備を行うとともに、他大学との連携も視野に入れた集中化・共同利用化についての方策を検討する。</p>
<p>3 資産の運用管理の改善に関する目標を達成するための措置</p> <p>122 平成23年度に見直しした「設備マスタープラン」に基づき、設備整備を行うとともに、他大学との連携も視野に入れた集中化・共同利用化についての方策を検討する。</p> <p>123 土地及び建物の使用状況を把握し、非効率等になっている場合は、「キャンパス将来構想検討委員会」での議論を踏まえて有効活用の方策を検討する。また、学内利用が困難と判断された土地については、売却等の具体的な方策を検討し実施する。</p> <p>124 資金の状況を適時把握するとともに、金融機関の経営状況等を確実に把握し、長期・短期の効率的な資金運用を行う。</p>
<p>IV 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標を達成するためにとるべき措置</p> <p>1 評価の充実に関する目標を達成するための措置</p> <p>125 教員活動評価及び部局組織目標評価を確実に実施する。</p> <p>また、教職大学院認証評価を受けるとともに、機関別認証評価及び法科大学院認証評価を受けるための準備を進める。</p> <p>126 第三者評価結果等を踏まえた改善状況を調査し検証する。</p>
<p>2 情報公開等や情報発信等の推進に関する目標を達成するための措置</p> <p>127 社会に対するイメージアップ、他大学との差別化などより効果的な広報活動を意識し、岡山県内はもちろん県外にも広く広報活動を展開する。</p>
<p>V その他業務運営に関する重要目標を達成するためにとるべき措置</p> <p>1 施設設備の整備・活用等に関する目標を達成するための措置</p>

128 教育研究の進展に対応した施設を確保するため、医歯薬融合型の教育研究拠点施設の整備を行うとともに、耐震性の劣る施設及び機能が著しく劣る施設の整備の実現に向けた取組を推進する。先端医療に対応した病院の再生のため、中央診療棟の整備を計画的に実施する。また、これらの施設整備にあたり環境負荷の低減を推進する。

優秀な留学生の獲得に資するため、既存の宿泊施設の改修整備を実施する。また、学生の課外活動を支援するため、施設の充実を図る整備計画を策定する。

129 危険箇所の解消及びバリアフリー化については、引き続き施設パトロールによる事業の評価結果及び整備計画に基づき、計画的な整備を行う。

130 キャンパス全体（屋外環境を含む）を充実させ、落ち着きと品のある美しいキャンパスの形成を推進する。また、教育研究活動の基盤となるキャンパス全体の整備・活用及び、学生の視点に立ったキャンパスライフの充実等を図るため、キャンパス将来構想検討委員会の議論を踏まえ、中・長期的な計画と早急に実施すべき事業の仕分けを行う。

131 地域企業等との研究開発に向けて「おかやまメディカルイノベーションセンター事業」(OMIC)により、整備された設備機器等の有効活用を進める。また、自然生命科学研究支援センターが提供する学内外共同利用施設設備及びサービスを通じ、岡山大学における自然科学領域の研究の高度化、学際領域の融合、先端研究の推進に対応した支援体制等を強化する。

132 既存施設の有効活用を一層推進するため、施設有効活用のルールに基づき、策定されたスペースの再編計画により、全学共同利用スペースの整備及び整備された全学共同利用スペースの有効活用を推進する。

133 既存有効活用のルールに基づき、共同利用スペースの有効活用を図るため、スペースチャージ制度の導入による効果を検討し、引き続き取組について点検・評価を実施する。

134 教育研究環境整備費の一定割合を省エネルギー設備の導入に充てるなど環境負荷低減を行い、関係部局と連携し省エネルギー対策を図る。

2 安全管理に関する目標を達成するための措置

135 危機管理室は、危機管理指針に基づき、リスク評価を行い優先順位をつけて個別マニュアルの整備を行う。

136 危機管理室は、学生・教職員に対して、事件事務情報の適時・的確な情報提供の充実を図る。

137 危機管理室は、危機管理指針及び個別マニュアルに基づき、シミュレーションを行い問題点を分析する。

環境管理センターは、教職員・学生が適切に地球温暖化対策、省エネ対策、化学物質管理の環境・安全管理を行うことで、サステイナブル・キャンパスの構築・維持ができるよう環境・安全に関する啓発活動を充実させる。

138 岡山大学情報セキュリティポリシーに基づき、不正アクセスや情報漏洩から学内の情報資産を保護し、更なる情報セキュリティの向上を推進する。

3 法令遵守に関する目標を達成するための措置

139 全理事は、担当業務における関係法令に関して、全学教職員に対して啓発活動を行うため、定期的な研修、講習会等を実施する。

VI 予算（人件費の見積りを含む。）、収支計画及び資金計画

別紙参照

VII 短期借入金の限度額

1. 短期借入金の限度額

4.7 億円

2. 想定される理由

運営費交付金の受入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要な対策費として借り入れすることが想定されるため。

VIII 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画

○ 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画

（三朝地区（一））

三朝地区（一）の土地の一部（鳥取県東伯郡三朝町大字山田字福呂 8 1 5 番 1 1 6 9 . 9 0 m²）を譲渡する。

（附属病院）

附属病院の施設・設備の整備に必要な経費の長期借入れに伴い、本学の敷地及び当該借入れにより取得する建物を担保に供する。

IX 剰余金の使途

○ 決算において剰余金が発生した場合は、教育研究の質の向上及び組織運営の改善・効率化並びに高度先進医療等の充実に必要な経費に充当する。

X その他

1 施設・設備に関する計画

(単位：百万円)

施設・設備の内容	予 定 額	財 源
	総額	
・(鹿田)総合研究棟耐震改修 (医学系)	7,238	施設整備費補助金 (2,645) 船舶建造費補助金 (0)
・(津島)学生寄宿舎耐震改修		長期借入金 (4,514)
・(鹿田)医歯薬融合型教育研究拠点施設		国立大学財務・経営センター 施設費交付金 (79)
・(津島)総合研究棟改修 (文法経系)		
・(鹿田)講義実習棟改修 (医学系)		
・(鹿田)総合研究棟改修 (医学系)		
・(医病)基幹・環境整備 (外来系統冷熱源設備他)		
・(医病)中央診療棟		
・(医病)基幹・環境整備 (冷熱源設備等)		
・小動物用SPECT-CT装置		
・X線デジタル画像総合診断 治療システム		
・小規模改修		

注) 金額は見込みであり、上記のほか、業務の実施状況等を勘案した施設・設備の整備や、老朽度合い等を勘案した施設・設備の改修等が追加されることもあり得る。

2 人事に関する計画

1) 方針

教育研究をはじめとする各分野において質の向上と個性化を推進し、国際競争力のある大学づくりを実現していくため、引き続き優秀な人材の確保に努めるとともに、大学全体として教職員配置数を一元的に管理することとし、全学的方針により組織編成し、人員配置を行うこととする。

2) 人材の確保、人材の養成などについての計画

- ① 本学独自のウーマン・テニユア・トラック教員制度により、優秀な女性教員を確保するとともに、研究サポート（スタートアップ支援，メンター制度，保育施設）の充実を図る。
- ② 事務系職員の人材確保は，国立大学法人等職員採用試験の合格者からの採用を基本とするが，非常勤職員からの登用や専門性が高い業務について選考採用を実施するなど，引き続き多様な人材の確保に努める。
- ③ 他機関との人事交流，見直した学内研修（階層別・分野的）の実施，文部科学省を中心とした実務研修や人事院等が開催する研修への参加などにより，職員の資質向上を図る。

（参考1）平成 24 年度の常勤職員数 2,177 人

また，任期付職員数の見込みを 390 人とする。

（参考2）平成 24 年度の人件費総額見込み 29,543 百万円

（別紙）

- 予算（人件費の見積りを含む。），収支計画及び資金計画

（別表）

- 学部の学科，研究科の専攻等の名称と学生収容定員，附属学校の収容定員・学級数

(別紙) 予算 (人件費の見積りを含む。), 収支計画及び資金計画

1. 予算

平成24年度 予算

(単位: 百万円)

区 分	金 額
収入	
運営費交付金	20,465
施設整備費補助金	2,645
船舶建造費補助金	0
施設整備資金貸付金償還時補助金	0
補助金等収入	1,109
国立大学財務・経営センター施設費交付金	79
自己収入	34,689
授業料、入学金及び検定料収入	7,491
附属病院収入	26,743
財産処分収入	0
雑収入	455
産学連携等研究収入及び寄附金収入等	4,317
引当金取崩	350
長期借入金収入	4,514
貸付回収金	4
承継剰余金	0
目的積立金取崩	0
計	68,172
支出	
業務費	52,860
教育研究経費	24,315
診療経費	28,545
施設整備費	7,238
船舶建造費	0
補助金等	1,109
産学連携等研究経費及び寄附金事業費等	4,314
貸付金	7
長期借入金償還金	2,644
国立大学財務・経営センター施設費納付金	0
計	68,172

[人件費の見積り]

平成24年度中総額29,543百万円を支出する(退職手当は除く)。

『「運営費交付金」のうち、平成24年度当初予算額19,607百万円、前年度よりの繰越額のうち使用見込額858百万円』

『「施設整備費補助金」のうち、平成24年度当初予算額2,233百万円、前年度よりの繰越額412百万円』

2. 収支計画

平成24年度 収支計画

(単位：百万円)

区 分	金 額
費用の部	57,487
經常費用	57,487
業務費	51,902
教育研究経費	7,142
診療経費	11,743
受託研究経費等	1,596
役員人件費	134
教員人件費	17,685
職員人件費	13,602
一般管理費	1,200
財務費用	436
雑損	0
減価償却費	3,949
臨時損失	0
収益の部	60,533
經常収益	60,533
運営費交付金収益	18,267
授業料収益	6,990
入学金収益	980
検定料収益	178
附属病院収益	26,743
受託研究等収益	1,680
施設費収益	264
補助金等収益	761
寄附金収益	1,698
財務収益	31
雑益	1,349
資産見返運営費交付金等戻入	506
資産見返補助金等戻入	563
資産見返寄附金戻入	511
資産見返物品受贈額戻入	12
臨時利益	0
純利益	3,046
目的積立金取崩益	0
総利益	3,046

(注) 受託研究費等は、受託事業費、共同研究費及び共同事業費を含む。

(注) 受託研究等収益は、受託事業収益、共同研究収益及び共同事業収益を含む。

3. 資金計画

平成24年度 資金計画

(単位：百万円)

区 分	金 額
資金支出	76,602
業務活動による支出	52,299
投資活動による支出	12,335
財務活動による支出	3,538
翌年度への繰越金	8,430
資金収入	76,602
業務活動による収入	59,695
運営費交付金による収入	19,607
授業料・入学金及び検定料による収入	7,491
附属病院収入	26,743
受託研究等収入	1,680
補助金等収入	1,109
寄附金収入	1,716
その他の収入	1,349
投資活動による収入	2,780
施設費による収入	2,724
その他の収入	56
財務活動による収入	4,514
前年度よりの繰越金	9,613

(別表) 学部の学科, 研究科の専攻等の名称と学生収容定員, 附属学校の収容定員・学級数

文学部	人文学科	700人
教育学部	学校教育教員養成課程	1000人
	養護教諭養成課程	120人
(うち教員養成に係る分野1120人)		
法学部	法学科	
	昼間コース	820人
	夜間主コース	80人
経済学部	経済学科	
	昼間コース	820人
	夜間主コース	160人
理学部	数学科	80人
	物理学科	140人
	化学科	120人
	生物学科	120人
	地球科学科	100人
	第3年次編入	40人
医学部	医学科	637人
	第2年次編入	15人
	第3年次編入	10人
	保健学科	640人
	第3年次編入	40人
(うち医師養成に係る分野662人)		
歯学部	歯学科	316人
	第3年次編入	20人
	(うち歯科医師養成に係る分野336人)	
薬学部	薬学科	240人
	創薬科学科	160人
工学部	機械システム系学科	320人
	電気通信系学科	200人
	情報系学科	120人
	化学生命系学科	280人
	機械工学科	160人
	物質応用化学科	120人
	電気電子工学科	120人
	情報工学科	120人
	生物機能工学科	160人
	システム工学科	160人
	通信ネットワーク工学科	80人
	第3年次編入	60人

環境理工学部	環境数理学科	80人	
	環境デザイン工学科	200人	
	環境管理工学科	160人	
	環境物質工学科	160人	
農学部	総合農業科学科	480人	
<hr/>			
社会文化科学研究科 博士後期課程	社会文化化学専攻	36人	
	博士前期課程	社会文化基礎学専攻	54人
		比較社会文化学専攻	80人
		公共政策科学専攻	38人
		組織経営専攻	28人
自然科学研究科 博士課程（5年一貫）	地球惑星物質科学専攻	16人	
	博士後期課程	先端基礎科学専攻	22人
		数理物理学専攻	10人
		地球生命物質科学専攻	17人
		産業創成工学専攻	71人
		機能分子化学専攻	46人
		バイオサイエンス専攻	56人
		化学生命工学専攻	13人
	博士前期課程	数理物理学専攻	74人
		分子科学専攻	47人
		生物学専攻	42人
		地球科学専攻	32人
		機械システム工学専攻	194人
		電子情報システム工学専攻	180人
		化学生命工学専攻	80人
物質生命工学専攻		67人	
生物資源科学専攻	42人		
生物圏システム科学専攻	26人		
医歯薬学総合研究科 博士課程	生体制御科学専攻	145人	
	病態制御科学専攻	170人	
	機能再生・再建科学専攻	118人	
	社会環境生命科学専攻	79人	
	修士課程	医歯科学専攻	40人
	博士後期課程	薬科学専攻	10人
		創薬生命科学専攻	32人
	博士前期課程	薬科学専攻	80人
	保健学研究科 博士後期課程	保健学専攻	30人

博士前期課程	保健学專攻	52人
環境生命科学研究科 博士後期課程	環境科学專攻 農生命科学專攻	22人 20人
博士前期課程	社会基盤環境学專攻 生命環境学專攻 資源循環学專攻 生物資源科学專攻 生物生産科学專攻	30人 23人 43人 25人 38人
環境学研究科 博士後期課程	社会基盤環境学專攻 生命環境学專攻 資源循環学專攻	12人 10人 22人
博士前期課程	社会基盤環境学專攻 生命環境学專攻 資源循環学專攻	30人 26人 50人
教育学研究科 修士課程	学校教育学專攻 発達支援学專攻 教科教育学專攻 教育臨床心理学專攻	12人 18人 94人 16人
專門職学位課程	教職実践專攻	40人
法務研究科 專門職学位課程	法務專攻	135人
特別支援教育特別專攻科	15人	
別科	養護教諭特別別科	40人
附属小学校	693人 学級数 20	
附属中学校	600人 学級数 15	
附属特別支援学校	60人 学級数 9	
附属幼稚園	144人 学級数 6	